

3 令和元年第4回越知町議会定例会 会議録

令和元年12月6日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 令和元年12月10日（火） 開議第3日

2. 出席議員（10人）

1番 箭野 久美	2番 森下 安志	3番 小田 範博	4番 武智 龍	5番 市原 静子
6番 高橋 丈一	7番 西川 晃	8番 寺村 晃幸	9番 岡林 学	10番 山橋 正男

3. 欠席議員（なし）

4. 事務局職員出席者

事務局長 中内 利幸	書記 箭野 理佳
------------	----------

5. 説明のため出席した者

町長 小田 保行	副町長 國貞 誠志	教育長 山中 弘孝	教育次長 谷岡 可唯
総務課長 織田 誠	会計管理者 岡田 達也	住民課長 井上 昌治	環境水道課長 岡田 敬親
税務課長 岡田 達也	建設課長 前田 桂藏	産業課長 田村 幸三	企画課長 大原 範朗
危機管理課長 上田 和浩	保健福祉課長 國貞 満		

6. 議事日程

第1 一般質問

第2 議案質疑（承認第9号、議案第59号～議案第72号）

第3 討論・採決

承認第 9号 専決処分（第8号）の報告承認について（令和元年度越知町一般会計補正予算）

議案第59号 越知町印鑑条例の一部を改正する条例について

議案第60号 越知町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第61号 越知町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

議案第62号 越知町議会議員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例について

議案第63号 越知町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

議案第64号 会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議案第65号 越知町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第66号 令和元年度越知町一般会計補正予算について

議案第67号 令和元年度越知町簡易水道事業特別会計補正予算について

議案第68号 令和元年度越知町下水道事業特別会計補正予算について

議案第69号 令和元年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について

議案第70号 令和元年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について

議案第71号 令和元年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算について

議案第72号 町道の路線の認定について

第4 委員会の閉会中の継続調査

開 議 午前 9時00分

議 長（寺 村 晃 幸 君）おはようございます。令和元年12月定例会開議3日目の応召御苦労さまです。

本日の出席議員は10人です。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

はじめに、上田危機管理課長より、開議2日目の市原議員の一般質問に対する答弁の訂正の申し出がっておりますので、これを許します。

上田危機管理課長。

危機管理課長（上田和浩君）おはようございます。昨日の市原議員の防災対策の一般質問の中で、警戒レベルのチラシの案ができれば、作成する前に見せてくださいといった趣旨の質問がありました。警戒レベルのチラシの案を市原議員に見せてから作成するような表現で答弁をいたしました。が、警戒レベルのチラシの件に関しましては、チラシの案を全員協議会等議員の皆様が集まる機会に見せてから作成するというように訂正させていただきたいので、よろしくをお願いします。

一 般 質 問

議 長（寺 村 晃 幸 君）本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1、一般質問を行います。9番、岡林学議員の一般質問を許します。9番、岡林学議員。

9 番（岡 林 学 君）おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。まず1番目、上水道・簡易水道統合事業の目的と事業内容はということで通告をさせていただいております。やはり、水というものはですね、一番人間が、動物もそうですけれども、一番大変重要なものであります。その水が1日でも止まるということはですね、大変生死にかかわるような状態でございます。9月に補正予算で、上水道・簡易水道統合事業として委託料が876万7,000円が上がっておりますが、これの目的と事業内容についてまずお聞きをいたします。

議 長（寺 村 晃 幸 君）岡田環境水道課長。

環境水道課長（岡田敬親君）おはようございます。岡林議員にお答えをいたします。現在、当町では1上水道と6簡易水道で水道事業を運営しておりま

すが、簡易水道は事業規模が小さいことから、一般的に経営基盤が脆弱で、給水サービス水準の維持向上を図る観点から基盤強化を図っていく必要がございます。基盤強化を図っていくためには、事業の統合や広域化による効率的な経営体制の確立を図っていくことが課題とされております。そこで、国は、市町村に多数存在している簡易水道の統合を促進する目的で平成19年6月に国庫補助制度を見直し、平成21年度までに簡易水道統合計画を策定しない場合は国庫補助金の交付対象としないとしたことから、当町では平成21年11月に統合計画を策定、国へ提出しまして、現在まで国庫補助金の交付を受けております。統合の事業の内容につきましては、平成24年度に宮ヶ奈路地区に簡易水道を新設し、また今成地区の配水管を整備して上水道に統合しました。平成26年度には宮地下地区に簡易水道を新設、平成27年度から平成29年度にかけては鎌井田地区の既存の施設を更新し、また野老山地区の水道未普及地域の解消として施設を新設しております。この事業には期限が設けられておりまして、統合期限である令和2年4月1日には現在の下水道事業と簡易水道事業の会計の統合を行いまして水道事業会計を一本化し、統合後は地方公営企業法の適用を受ける公営企業会計とするものがございます。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）岡林学議員。

9番（岡林学君）国の政策にのっとった水道事業の取り組みというようなことではございますが、まだまだですね、1上水道と、それからほかもありますけれども、その簡易水道と。まだまだ十分に水道の施設がですね、整っておらないような地区もたくさんございますが、これは今できております上水道、簡易水道地区以外でこれからもそういうふうな施設はつくっていくような予定はございますか。

議長（寺村晃幸君）岡田環境水道課長。

環境水道課長（岡田敬親君）岡林議員にお答えいたします。現在統合を進めておりますのは、町が水道事業として経営をしております上水道と簡易水道についての一本化の統合でございます。その他の地区の整備につきましては、地区とか状況によりまして、県の補助制度を利用したり、それから場合によっては町の単独で整備をするといった必要も出てくるかとは思っておりますが、それは今後また検討をしてみたいというふうに考えております。以上です。

議長（寺村晃幸君）9番、岡林学議員。

9番（岡林学君）その件はわかりましたが、先日のですね、協議会で説明もございましたけれども、その中にですね、この料金の問題ですね。料金も統合するということ、同一会計、統一料金をするということと言われておりましたけれども、この間いただいたその資料の中にですね、

このたびの上水道の基本料金の引き上げは、赤字経営や老朽施設更新投資などを根拠に行う引き上げではないというような、ではなく、同一会計統一料金とするためのものであるというようなことを聞いております。そうすればですね、この案によりますと、一般家庭用の水道料金でございませけれども、上水道の家庭用の基本料金をその簡易水道の家庭用の基本料金に合わせるといような説明があったと思ひませけれども、上水道が8立米、家庭用が330円と。簡易水道がですね、家庭が8立米530円、200円の差があるわけですけれども、上水道を200円アップをするとい説明だったと思ひませけれども、これは反対にですね、統一にして、この赤字、投資などを根拠に引き上げではないといことであればですね、簡易水道も330円といその家庭用の基本料金にするといことはできないのでしょうか。

議長（寺村晃幸君）岡田環境水道課長。

環境水道課長（岡田敬親君）岡林議員にお答えいたします。統一の際には高い簡易水道のほうを上水道のほうに下げてはといことですが、現在ですね、上水道の近年の水道事業の経営ですけれども、給水人口の減とかですね、節水器具の普及によりまして、給水収益も年々と減っております。それに対応すべく、人件費の削減ですとか経費の削減を行っていくのはもちろんでございませますが、例年、予算を組むにも厳しい事業運営となっております。そこで、当町ではその料金を統一するためには、上水道のほうを簡易水道のほうに合わせていただくといことを考えておるところでございませ。以上です。

議長（寺村晃幸君）9番、岡林学議員。

9番（岡林学君）それでしたら、そういうふうにはですね、うたっておかないとですね、これを読んだときには赤字経営や老朽施設更新の投資などの根拠ではないといことを書いてありますので、それだったら上げる必要はないんじゃないかといふうには通常は思ひわけですので、この辺をですね、住民の方に理解をしてもらえような、そういうふうな説明をしていかないと、上水道を使用しておる人口のほうはかなり多いと思ひませるので、その辺のですね、説明を十分にして、それからそういうふうな計画を立てていかなければならないと思ひませますが、もう一度その辺について答弁をお願いいたします。

議長（寺村晃幸君）岡田環境水道課長。

環境水道課長（岡田敬親君）岡林議員にお答えします。先ほど赤字経営ではないといことも申しましたが、現在のところは赤字ではございませませんが、厳しい状況となっておりますので、ここですね、統合した際に旧簡易水道地域の料金を上水道に下げるといことは考えてございませませんが、

このことは早目、早目に皆さん、利用者の方には周知をいくつもりでございます。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）岡林学議員。

9 番（岡林学君）最初に言いましたけれども、水が一番大事なものでございます。1日でも切れ目がないような状態をつくっていく必要もあります。そのためには、当然そのある程度の基金等もいりますけれども、その辺を住民の方々に、大変越知の水道料金は安いということはみんな知っておりますけれども、そういうことを踏まえた上での安定した供給ができるような形ですね、運営をし、そして住民の皆さんに理解いただけるようなですね、これからも方向で切れ目のない水道事業に取り組んでいただきたいということをお願いをしておきます。

次に、2番に移ります。2番に、養護老人ホーム五葉荘ということで通告をしております。まず初めに、本町の町の社協がですね、訪問介護に五葉荘に入っておるといような状態になっております。私のおばが、家族もなく、五葉荘に入所をいたして数年になりますけれども、体の状態はそんなに変わりはないんですけれども、今年10月から町の社協の方が身体介護として五葉荘に訪問介護をするようになりました。これはですね、今まで同じような状態の中でも五葉荘の中でずっと対処しておられたのが、今回どうして社協がですね、介護に入られるようになったか、まずそれをお聞きをいたします。

議長（寺村晃幸君）國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞満君）おはようございます。岡林議員に御答弁申し上げます。最初に、女川にある五葉荘には2つの機能があります。1つ目は、介護保険法に基づく特別養護老人ホームで、入所対象者は身体上、精神上著しい障害があるため、常時介護を必要とし、在宅介護が困難な介護度が要介護3以上のものとなっています。2つ目に、老人福祉法に基づく養護老人ホームで、環境上の理由や経済的理由により自宅において介護を受けることが困難な方を市町村長が措置により入所させる施設となっています。環境上の理由というのは、身寄りがないであるとか、居住環境面から在宅生活が困難である、また虐待を受けているなどであります。高吾北広域管内で養護老人ホームがあるのは越知町の五葉荘のみです。養護老人ホームは、環境上の理由や経済的な理由等で市町村長が措置入所させる施設であるため、要介護認定を受けていないと入所できない特別養護老人ホームとは入所の意味が異なり、平たく言うと見守り付きのアパートに入居しているようなものです。養護老人ホームへ措置入所となったときは、介護認定も受けておらず、自分の身の回りのことは自分でできていた方も、年数がたち、だんだんと介護が必要になり、介護認定を受けても要介護3以上でないと特別養護老人ホームへは入所できません。そのため、養護老人ホームで生活しながら介護保険の在宅サ

ービスを利用することが可能です。そのことは、介護保険法第8条第1項及び第2項、老人福祉法第10条に定められています。今回の御質問の社協の訪問介護が入りだしたことについて五葉荘から聞いていることは、養護老人ホームの入所者の半数以上が介護認定を持っており、職員の介護にかかる手間がふえ、本来するべきであり、以前はできていた買い物や散歩の連れ出しといった支援ができなくなったため、外部からの入浴介護を利用し始めたということです。介護保険は平成12年に始まり、既に平成21年当時の五葉荘の所長から、養護老人ホーム入所者の高齢化や要介護度が高くなっている現状を踏まえて、外部からの介護保険サービスの提供を受けたいという意見を聞いて、当時から介護保険事業計画の中に養護老人ホームの外部サービスの導入については位置づけている経緯があります。それでも、なれた職員による介護がよかろうと、五葉荘の職員さんで頑張ってきていただきましたが、いよいよ今年度より外部サービスの利用を決められたようです。越知町としましては、保険者として制度上何ら問題がないことを確認しています。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）9番、岡林学議員。

9番（岡林学君）制度上は問題がないと。それから、少しでも入所されておられる方々の方ですね、ことを踏まえての取り組みであるということ、五葉荘のほうからもそういう要望があったということですが、この入所されておられる方にですね、快適なサービスをするという形の1つの案で取り組みであるということは理解をしておりますが、ちょっとそのどうしてかという、今年になって初めてですね、こういうサービスがありましたので、質問をさせていただきました。

そこですね、町長にもこれはお聞きをせんといかんですが、2番目ですね。職員不足や賃金、体制の問題があるんじゃないかということも通告をいたしております。町長も、この組合の副組合長でもございます。この間の五葉荘の議長の諸般の報告の中にも広域のことがですね、1つありましたけれども、定例会で組合長、仁淀川町の町長ですかね。組合長の報告では、養護老人ホーム五葉荘は、昨年まで定員の50名ほぼ維持していたが、今年度は退所者7名に対して入所者3名の46名で運営していると。老人ホームは、困難な生活課題を抱える高齢者の受け皿的な役割があり、地域に必要な施設であると。厳しい財政運営も見込まれるが、入所定員の減員、それに伴う職員の減にも考慮しながらというようなことがあっております。もう何年前はですね、ここの入所待ちというのが何十人もおったような時代が最近まであったんですね。それが急にですね、まだそんなに、高齢者はまだ増えておられるし、介護が必要な方もそんなに減られてはないと私は思います。そんな中で、五葉荘に入所者がかなり少なくなったというのはですね、これは何か、どういうふうな原因があるのか。その辺も、小田町長はある程度把握して

おられるんじゃないか、考えもあるんじゃないかということでございますし、私が五葉荘のある方からも聞いた話でございますけれども、広域のですね、五葉荘もそうなんですけども、募集をして、試験も合格してですね、けれども、その後でその方がですね、辞退されたというような件も何回かありました。そういうことで、職員が少なく、今おいでる職員の方にはかなり無理がかかっておるのではないかと。そういうふうな中で、こういうふうにはですね、よそへ社協の方にですね、介護に入ってもらったんじゃないかと、私ちらっと個人的には思いました、最初は。3町での広域施設の運営ですので、3町それぞれ多額の寄附というか、負担金がありますけれども、町長に今言ったような待機者、入所者、高齢者のですね、現状をどんなに考えておられるか。それから、広域の中でこのことについてですね、どのような話し合いをされておられるのか。それから、広域のその、通告しておりますようにですね、資金不足や賃金等についてどのような考えを持っておられるか、町長にお聞きをいたします。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）おはようございます。岡林議員にお答えいたします。まず、養護老人ホームと特別養護老人ホームの違いは担当課長のお話で大体わかったかと思うんですが、養護老人ホーム、自分で自立して生活できる方が入ることが基本で、その後要介護認定を受ける方がおられるというのが現状です。今回、大石組合長の答弁の中でですね、50人のところが46人やというお話でしたが、それは養護老人ホームに入る要件に満たす、満たさないということもあります。それで、特別養護老人ホームでいいますと、やはり介護認定を受けてですね、重度の介護認定を受けられる方が特別養護老人ホームに入ることができるということでありますので、以前は確かに待っておられる方がおられました。途中で病気になられたりとかいうて、入っちゅう方でも入院される方がおられます。そのまま入院をされて戻ってこられない方もいらっしゃいます。それと、待機されている方の実情を聞いてみますとですね、一応申し込みはしてましたと。あきましたのでお話をしたところ、今入院しておるとか、別の施設に入ったとかいう方もおられるというのが現状であるというふうに聞いております。それから、職員の人員のことですけども、これはですね、この近隣も含めて、高知市内もそうです。民間も公立も介護職というのが非常に不足しております。これは慢性的に不足しております、このことについては賃金、待遇をよくすればどんどん来てくれるのかなという状況でもないという分析もしております。3町で負担をして雇用もしておるわけでありまして、ちょっと手元にじゃあどれぐらい負担しておるのかというのは手元にないですけども、負担金を増やしてですね、職員の待遇をよくしたら人がどんどん来てくれるということもなかなか厳しいのではないかとこの話を3人でしてござい

す。それは、実際にですね、民間も含め、それから高知市内の施設が多いところ、施設が多いということもあるかもしれませんが、なかなか人手が足らんということがあります。じゃあ、どの辺まで賃金を上げて休みとか待遇をようすれば来てくれるのかということも、なかなかこれはどんどん過当競争になる可能性もありますので。ただ、人手が不足しておるということは聞いておりますので、そこはまた今後組合長、また副組合長の佐川町長とも話はしたいと思います。ただ、1つですね、配置基準というのがあるようです。配置基準については満たしておるそうです。配置基準、何人おって、何人職員が必要かということ。ただし、これはですね、あくまでも配置基準であって、実際土・日、祝日があるわけです。そうすると、どうしても職員さん休暇も必要でありますし、ローテーションを組まんと回らんという現状があるようです。その辺で、なかなか臨時の方もいないという中でですね、この間の広域の議会でありましたのは、臨時の賃金を予算減額をしまして、職員の手当を増額してます。ということはですね、臨時職員はなかなかいないけども、それを職員の超過勤務で補っておるということであります。ですから、やっぱりある程度職員の方にも当然時間外手当は出たにしても、仕事の時間が長いわけですから、負担もかかっていると思います。その辺はですね、人員のことについては、負担のこともありますけども、なかなか今介護職が不足しておるとい、これ全国的なことでもあるように聞いていますけど、非常になかなか大変な仕事でありますのでね、その辺も考慮しまして、またやはり入所者が快適に介護を受けれる、あるいは養護のほうでですね、生活できるという環境は必要だと思っていますので、また3町でこのことにつきましては協議もしてまいりたいと思います。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）岡林学議員。

9 番（岡林学君）町長も中の状態を心配されておるといことはわかりますし、なかなか簡単に給料を上げるとかいうこともできないとは思いますが、それとなかなかその今おる職員ですね、さっき言われた勤務が長くなると。それで、そういうことでかなり無理がいきゆるようです、聞いてみると。やはり、人数ですのでね、8時間のところ、毎日9時間、10時間の勤務をしないとですね、中のかたのサービスなんかは十分にできないという問題と、それから確かに人手不足ということは私もわかっておりますが、そういうふうな状況も踏まえてですね、やはり広域施設につきましては、これはどうしても要る施設でございますので、その辺の状況等もですね、またぜひ問題化して、3町ともよく話し合いながら施設の充実に向けて、それから住民のサービスに向けての取り組みをしていただきたいと思います。また、私どもも頑張りますので、またいろいろと広域の問題がありましたらですね、早目にまた町長のほうからも御連絡をいただいて議員としても考えてみたいと思いますので、

よろしく願いをしておきます。

それでは、3番に移ります。3番、越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略についてということで通告をいたしております。この中で、越知町の一番の産業であります農業振興と活性化ということで、その中でもミシマサイコ、山椒についてのですね、状態についての絞ってですね、質問をしたいと思います。現在、ミシマサイコ、山椒の作付面積ですよね。これはですね、最初の総合戦略が始まったときからですね、31年度までのミシマサイコの作付面積の目標といいますか、ありますけれども、これも全然そこまでいってないと。31年度までに23ヘクタールの予定をしておったけれども、29年度でマイナス2.2ヘクタールというような状態で、ずっと毎年プラスになることはない。増えておりません。また、山椒の作付面積もですね、31年度までには48ヘクタールということになっておりまして、累計が46.4ヘクタールだというふうな形でですね、なかなか増えておりません。最初言いましたように、山椒、それからミシマサイコ、それとショウガがですね、越知町の農業の産業の一番の重要な作物でございます。それをやっぱり何とか増やしていかなければですね、なかなか越知町の農業、ますます耕作放棄地も出てきておるような中でですね、増えておりませんが、それについての理由、対策は今どのように持っておられるか、まずお聞きをいたします。

議長（寺村晃幸君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）おはようございます。岡林議員に御答弁申し上げます。まず、薬用山椒ですが、契約栽培となっているため、出荷量が決められております。総合戦略では、面積は目標達成となっておりますが、出荷量については契約先であるツムラと協議ができていると聞いております。今後ですが、ヒューマンでは現状の面積確保を今後の方針としており、老木が目立つ圃場が増えてきているため、改植を積極的に進めること、高齢農家が多くなったため、経営を移譲する親類等もない場合、今まで認めていなかった第三者への移譲等も進めていくことなどの計画を立てております。ミシマサイコにつきましては、作付面積が減少しております。これは、近年、2月、3月の播種後、発芽不良により農家が思うような所得確保につながらなかったという不満から、生産意欲の減退が主な原因と思われれます。発芽不良の原因は、春先の少雨やツムラの意向により、これまで1年生品種の栽培から2年生品種への転換による発芽率の低下が考えられます。その後、発芽率の向上を目的に、町としてヒューマンライフ土佐の圃場を借りて、今年3月初めに対策処理を施した種子を用いて実証試験を行っております。その結果、無処理区の2.5倍の発芽率の向上効果が出ましたので、その成果についてヒューマンライフ土佐を初め、ツムラ、県と情報を共有し、来作以降の導入に

向けて協議を進めているところです。一方、現場からの要望により、2年生品種に移行するとしていたツムラの方針を例外的にヒューマンライフ土佐だけこれまで同様に1年生品種の栽培ができるようになりました。また、2年生栽培の栽培促進費を令和3年まで延長し、増産に取り組む方針です。枯れる原因の1つであるネコブセンチュウ対策については、県の農業技術センターの協力により、殺虫剤の農薬登録を目指して現在試験に取り組んでおります。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）岡林学議員。

9番（岡林学君）今はヒューマンの話が出ましたが、山椒は山椒組合もございますわね、私がちょっと調べてみましたら、最初言いましたように、越知町の大きな産業やと言いましたが、山椒組合の方がですね、今どのぐらいの山椒を栽培しておるかちょっと調べてみましたら、31の方が山椒組合ではつくっておられると。それから、ヒューマンライフのほうでいきますと、町内外と県外で262の方がヒューマンとの山椒の生産に関わっておられると。それから、ミシマサイコにつきましては、ヒューマンのほうは1年物、2年物の生産をしておる方が235人おいでと。かなりの方がここの農業にかかわってですね、越知町の農業を支えていただいておりますけれども、なかなかやっぱり課長の答弁にありましたように、現実的には非常に高齢化が進んできてですね、後の後継者もないと。私がようやらんなったら、もう後はないというような状態になってきております。ですから、そういう面でのことに取り組んでいかないとなかなか難しいんじゃないかということで、2番にですね、山椒組合、ヒューマンライフ土佐との連携はどのようになっているかという通告をしておりますけれども、なかなか山椒の組合なんかも、仁淀川町、佐川町、日高村の近隣にやるような方ということで話してもなかなかいないということでございます。ヒューマンのほうもですね、ここも町内外、それから県外の方もやっておられるということで、かなり広くですね、取り組んでおられるということを知りました。そういうことで、まず山椒組合とヒューマンとはですね、体制、中身が違いますけれども、組合は組合で、各市場のほうへですね、出荷をしておるということでございます。ヒューマンはツムラとの当然契約における取り組みをしておりますけれども、それぞれの山椒組合、ヒューマンライフとのですね、連携、取り組み、これからこのようにしていく、今このような問題があるということをお話していただくございましたら、答弁をお願いします。

議長（寺村晃幸君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）岡林議員に御答弁申し上げます。両組織とも月に一度の会を持っております。その中で、人員不足、人手不足については毎回

お話のほうをいただいております。連携につきましては、そのような話はまだ両組織から聞いてはおりません。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）岡林学議員。

9 番（岡林学君）月に一度ですね、集まって、相談会というか、問題点を話しておると。具体的にですね、最初から言っていますように、生産者が高齢化、少なくなっておると。それについて、組合なんかも県の方とも交えたですね、それと町とのほうで話をしておるということを聞きましたけれども、どのようにして今後のその生産者の確保をしていくかというような話は進んでおりませんか。

議長（寺村晃幸君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）岡林議員に御答弁申し上げます。両組織とも、やはり先ほども申しましたが、人員不足、人手不足についてのお話し合いはしております。何かよい方法はないかというふうな形で、私どももただいま勉強中でございます。またよい案がありましたらですね、また検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）岡林学議員。

9 番（岡林学君）なかなかすぐにですね、妙案というものは、これは出てきません。けれども、これをどうしても克服して、この問題点を何とか解決していかないと、越知町の山椒、ミシマサイコ、これ農業全体の問題ですので、絶対に皆で考えればですね、何か案が出てくると思います。これは、今まで以上に真剣にですね、体制もとって、そしていろいろな意見を聞きながらですね、早急に対応をしていくように、それを私どももしていかないけませんけれども、そういうふうな気持ちでですね、何かすると、目的、今年度中には、来年度はこういうふうにとというような、そういうふうなですね、具体的な目的を持ってですね、取り組んでいくようにぜひしていかねばなりませんので、よろしく願いしておく。これは何ぼ詰めてもですね、今ここで挙げてというのではないのは、出ないのはわかっておりますけれども、それは期限を切って取り組んでいくという形で絶対に取り組んでいってもらいたいということをお願いをしておきます。町長ともこれについてのこの農業に対する状況、それからその問題点、さっきも言いました耕作放棄地も増えていると。それから、越知の農業も何とかしていかないかということを持っておられると思いますが、町長の意見、副町長でも構いませんが、お考えがありましたらお聞きをしておきます。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）岡林議員に御答弁申し上げます。先ほど課長も話の中で触れましたけれども、ヒューマンライフについてはですね、今まで親族

で、例えば子どもがやらないということですのでよね、跡継ぎがおらんという中で、これまで認めてなかった第三者への移譲も進めるという計画があるということですので、組織としてこれまでやってなかったことについてですね、やっぱり一步踏み出すというようなことはされておるのかなというふうに思います。それぞれの組織、直接組合長それぞれ会う機会もありますけども、やはり組織として今後どうするかということについては組合員同士で話されておるということを知っています。それぞれの組合の意向なり、それから県の普及所も含めですね、指導することはできると思います、今もやっておりますのでね。ただ、後継者のことについては、これはマンパワーが足らんということについてはいかんともしがたい部分がありますのでね、ただ町としましては、薬草栽培については地域おこし協力隊1名、もう今年度で終わりを迎えていますけども、4月からは越知町に定住をしてですね、農業をやっていくという方もおります。だんだんと厳しい状況とは思っております。組織それぞれの考え方を十分聞きながらですね、町として支援できることをやっていきたいと思っております。今後町としては、農業をやる地域おこし協力隊についてもですね、今後募集もしていきたいとは考えております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）岡林学議員。

- 9 番（岡林学君）町長から協力隊の話が出ましたけれども、なかなか協力隊の任期がですね、終わっても越知で農業に取り組んでもらえるというふうにしたいということであろうと思いますけれども、ちょっと私もいろいろとそういう点を話をしておりましたけれども、その方がですね、協力隊の制度を利用してやるのはいいと。しかし、その柴胡、山椒の時期的なものがありますよね。それがあるので、その時期だけはほかの協力隊の方、もし制度終わってですね、残る。それから、ほかの若い方もですね、山椒だけでは生活ができない、食べていけないと。だから、そういうふうな通年ですね、春、夏、秋、そういうふうな中で農業ができるような連携を持った農作物をですね、組み合わせれば生活ができると。だから、なかなか若い者だけが山椒だけで生活をするということとはできないという話を聞いておりますので、ぜひ課長もそうですけれども、農業のことを考える、それから若い世代に取り組んでもらうということ考えた場合には、いろいろな作物を組み合わせでですね、通年の生活ができるような基盤の農作物、そういった体制等についてですね、十分に考えもって取り組んでいただきたいということをこれはお願いをしておきます。また機会ありましたら質問はしたいと思っております。山椒の組合の方、31人おられるということ聞きましたけれども、この組合がですね、全国6カ所の市場に出荷をしておると。それから、ヒューマンのほうもですね、ツムラとの契約ですけれども、これもですね、まだまだもうちょっと増産してもツムラのほうには買い取っていただけるような状態だということもお聞きしました。ですから、最初に戻りま

すけれども、ここの作付面積の増加、そして集荷量の増加を取り組めばまだまだお金になるというような状態であるということをお聞きしましたので、ぜひこれは早急にまたもっと危機感を持ってですね、政策に取り組んでいただきたいということをお願いをしておきます。

2番の住民アンケートについてに移ります。8月にですね、住民意向アンケート御協力をお願いというのが回っております。これは、少子・高齢化対策として、令和2年度から6年度にかけての越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定業務を進めております。これについて、住民の皆様のご意向を伺い策定に反映したいというふうなことを書いてですね、対象者の方は1,000人を予定しており、選挙人名簿で無作為に抽出された方にアンケートをお願いするということになって、このような形で回っておりますが、無作為ですので、一体このアンケートのどういうふうな年齢の方、地区もそれぞれの地区に出されておるようですね、年齢層、それから地区、住所、それからどういうふうな職業の方にアンケートをいただいたのか、まずそれをお聞きをいたします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）おはようございます。岡林議員に御答弁申し上げます。本年度が、5年の計画期間の最終年度となる第1期越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、8つの基本目標と再掲を含む38のKPI、いわゆる数値目標を設定し、平成27年度から取り組んでまいりました。今回、御質問のありましたアンケートを配付した年齢、住所、職業ですが、まず年齢につきましては、18歳から20代が90人、30代が95人、40代が124人、50代が121人、60代が170人、70代以上が400人です。次、住所につきましては、越知地区が707人、野老山地区32人、南国地区11人、大桐地区34人、横島地区105人、明治地区72人、東北地区39人です。職業については調査項目の対象となっておりませんので、把握はしておりません。以上です。

議長（寺村晃幸君）岡林学議員。

9番（岡林学君）かなり幅広い年齢層の方にですね、アンケートをとられたということがわかりましたけれども、その結果ですね、どういうふうなアンケート内容、問題点とかいろいろここでも私はアンケートの調査のあれを持ってありますが、私、まち・ひと・しごと創生総合戦略のですね、項目ごとに満足、やや満足、やや不満、不満というふうな形ですね、丸をつけてくださいという形で、全体、産業の振興、保健福祉、それぞれの項目があるんですけれども、その中でどのような結果が出たのかお聞きをいたします。項目全部というとこれ幅広くなりますので、特にその満足の度合いが高いような項目とかですね、それから不満が多いような項目をわかりましたら、結果を答弁いただきたいと思います。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）岡林議員に御答弁申し上げます。まずですね、今回、調査項目は幾つかありましたが、今重要視してアンケートの結果を出したのが、まずまち・ひと・しごと創生総合戦略に係るK P Iに該当する項目のアンケート調査の結果をまとめています。今回ですね、K P Iに関わるところが、魅力ある地域づくりに対する住民満足度と、情報発信に対する住民満足度、それから安心して妊娠、出産できる環境に対する住民満足度、子育て支援の充実に対する住民満足度、それから学校教育の内容、充実及び学校・家庭・地域の連携による教育力の向上に対する住民満足度、山間集落の維持機能、活性化対策に対する住民満足度の6つになります。まず、その結果についてですが、魅力ある地域づくりにつきましては、K P Iの目標設定を含めまして、平成23年度の出発点48.2%を70%以上に引き上げる目標に対し、結果は55.7%、情報発信に対する住民満足度は、平成23年度の出発点49.5%を70%以上に引き上げる目標に対し、結果は60.2%、安心して妊娠、出産できる環境に対する住民満足度は、こちらは出発点はありませんが、80%以上の目標に対し、結果48.8%、子育て支援の充実に対する住民満足度は、平成23年度の出発点、50.3%を70%以上に引き上げる目標に対し、結果は59.8%、学校教育の内容充実及び学校、家庭、地域の連携による教育力の向上に対する住民満足度は、平成23年度の出発点54.1%を70%以上に引き上げる目標に対し、結果は62.4%、山間集落の維持機能、活性化に対する住民満足度は、平成23年度の出発点39.2%を60%以上に引き上げる目標に対し、結果は43.6%です。これ以外の調査項目もありましたが、これにつきましては来年度に町の総合計画が改定の作業に入りますが、それに含まれるアンケートもありまして、そこについてはアンケート結果は出ておりますが、今分析中ですので、まず分析をさせていただいたこの総合戦略に係るK P Iのことについて答弁させていただきます。以上です。（「防災言うてない。」の声あり）防災はアンケートに入っていないです。

議長（寺村晃幸君）岡林学議員。

9 番（岡 林 学 君）パーセントですので、ちょっとなかなかピンときませんが、やはり満足、やや満足、やや不満と、この項目で選んでおりますので、どういうふうなことが満足しているかと、それからどういうふうな不満があるかと、そのですね、項目を調べてというか、それに対するですね、取り組み、改善等をしていかないかんとということで、何%が何%と言うだけではなくてですね、ですから、このアンケートもこういう形で聞くとですね、本当に中身がもうちょっとわかるような状況を調べないかんとというふうに思います。これもこういう形ですね、

アンケート、これは委託をしてですね、やっておりますわね、今。これではちょっと内容の項目のどういうふうなことをもっと不満かというような項目に対してですね、とれるような、そういうふうな形のアンケートもとっていただきかったというふうに思いますし、そういうふうにしてやらないと、満足しておることのますますの充実、それから不満なところのですね、改善ということができないのではないかというふうに思いますので、ぜひそういうことを踏まえたこれからそのことにも取り組んでもらいたいと思います。そこで、1つ、私もそういうふうな観点からですね、今後のまち・ひと・しごと総合戦略をやるときに、創生推進会議というものが今もあると思うんですが、それぞれ18名の方がですね、これに代表の方が出ております。いろいろ産業しておる方、それから商工会、それから農業の方、いろいろな分野あります。こういうふうな団体さんとですね、懇談を持つ話をしながら、各部署に関わっておられる方々の意見も聞いてですね、取り組んでいけば、問題点もしっかりと出てくると思いますし、それに対する改善もしていけるのではないかと思います、このそれぞれの方々と、それぞれの団体の方と今後そういうふうな話していくということは考えておりませんか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）岡林議員に御答弁申し上げます。推進会議の場では、まち・ひと・しごと総合戦略の報告と、今年度に関しては改定に向けての話し合いをしました。その中でも皆さんから御意見をいただいております、各担当課長も出席してまして、その中で話はしております。ただ、それで物足りないところがあるところも考えられます。また、ちょっと委員の方も外部委員としてですので、越知町内にふだんいる方以外の方もおられます。なかなかそういう方にふだんから意見を求める場を毎回持つのは難しいところがありますが、身近な商工会の会長、観光協会の会長、それから農業委員会の会長とか、そういう方については、各課長もまち・ひと・しごとの総合戦略の中身を意識して業務をしておりますので、ふだんから声は聞いていると考えております。また、金融とか高知のほうから来られている外部委員の方については、企画課のほうで連絡をとって意見を聞いておりますので、今後もそういうことを参考にして進めていきたいと思っております。

議長（寺村晃幸君）岡林学議員。

9番（岡林学君）外部の方もおいでますけれども、代表のですね、ぜひ会長とか理事だけではなくて、それぞれの農業なら農業のですね、やっておられる方何人かとですね、農業についての話をするとか、そういう形で、1人ではなくて、それぞれ部署の何人かとですね、詰めてぜひ商工会、それから農業等もありますので、そういうふうな数名の方を交えた話し合いをぜひしてですね、詰めていっていただきたいというふうに

思います。それと、ちょっと1番に戻りますが、課長にお聞きしますが、山椒組合というのは越知町に1つでしたですかね。どうでしょうか。ヒューマンライフと、それから山椒組合というのは、日ノ瀬のところに組合の事務所もありますが、そこが1軒でも、町内でやるのはヒューマンライフと山椒組合と、それだけですかね。ちょっと1番に戻りますが、ちょっと抜かしておりまして確認します。（「小休をお願いいたします。」の声あり）

議長（寺村晃幸君）小休します。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時01分

議長（寺村晃幸君）再開します。田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）岡林議員に御答弁申し上げます。ヒューマンライフ土佐、それと山椒組合、それと個人でですね、仁淀川山椒企業組合というのが山椒をつくっている会社としてはございます。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）岡林学議員。

9番（岡林学君）もう一点、確認。その仁淀川山椒組合との連携というか、話し合いなんかはしておりますか。山椒組合と、仁淀川山椒組合さんとは話してますか。

議長（寺村晃幸君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）仁淀川山椒企業組合さんのほうは※個人事業の方になりますので、話し合い等のほうはしておりません。以上でございます。（「町内。」の声あり）はい、桑藪にございます。

議長（寺村晃幸君）岡林学議員。

9番（岡林学君）話をしていないということですが、ぜひそういう形の情報は情報網の1つとしてまたいろいろ聞いていただくことも大事やと

※3-18に訂正発言あり

思いますので、よろしく願いをしておきたいと。私もまた勉強してみたいと思います。締めになりますけれども、総合戦略、大変幅広くてですね、けれども重要な項目がございます。今回は、私は農業振興ということに絞ってしまいましたが、戻りますが、やはり高齢化によるですね、後の後継者もないというようなことは、町長も十分に理解しておるし、何とか取り組まないかんという気持ちは持っておられると思いますが、このことをですね、ただその農業の振興だけではなくて、大変越知にですね、大きな問題が起こってくると。というのはですね、今は元気な高齢者がおいでますので、その方はですね、山椒の柴胡等の作業なんかにも取り組んでいってもらっておりますが、もしこの方がですね、後継者もなくなってもうようやらんと、そういうふうな場所がなくなると、高齢者の方がですね、医療機関をどっさり使うようになると。ということですね、元気老人が時間ができれば病院に通う方がかなり多くなりまして、国保とかですね、介護の費用が増大し、大変越知町に大きな問題になってくるという話も聞いておりますし、自分もそうだと思います。ぜひそういうことを踏まえてですね、今後とも早急に緊張感を持ってですね、こういうふうになんかならないかと。課長もやっておられます。副町長も町長もそのことは十分に思っておられると思いますので、私どもも勉強して、いい案があればですね、一緒に取り組みたいと思いますので、ぜひ行政のほうも危機感を持って、このまち・ひと・しごと全体もそうです。農業のこともですね、越知の一番大事な基幹産業でございますので、取り組むような体制をつくっていかねばならないと思いますので、よろしく願いをいたします。以上で私の一般質問を終わります。（拍手）

議長（寺村晃幸君）田村産業課長、先ほど答弁で仁淀川山椒企業組合を個人と言ったけれども、あれ法人だと……。

田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）先ほどの答弁で仁淀川山椒企業組合さんを個人と申し上げましたが、法人の間違いでございました。おわびして訂正させていただきます。申しわけございませんでした。

議長（寺村晃幸君）以上で岡林学議員の一般質問を終わります。本定例会に通告があった一般質問は全て終了しました。

これより10時20分まで休憩したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり）それでは、10時20分まで休憩いたします。

休 憩 午前10時07分

再 開 午前10時20分

議 案 質 疑

議 長（寺 村 晃 幸 君）再開します。日程第2、議案質疑を行います。承認第9号、議案第59号から第72号までの15件を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。9番、岡林学議員。

9 番（岡 林 学 君）一般会計の補正予算の中でですね、一補事7ページをお願いします。19款諸収入、雑入ですが、ここの中のかわの駅キャンプ場指定管理料還元というのはどういう内容でしょうか。

議 長（寺 村 晃 幸 君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）岡林議員に御答弁申します。前の議会でも山橋議員の質問に答えらせていただきましたが、スノーピークのキャンプ場のほうですね、収入と費用を差し引いた利益の部分の3割以内を越知町に返すということで指定管理の契約をしております。平成30年度の分のその利益の越知町へ返す3割以内の分が確定しましたのを今回雑入として上げらせていただいております。自主事業を除く分で指定管理に係る部分の利益の3割を上限として返す部分になります。

議 長（寺 村 晃 幸 君）はい、箭野久美議員。

1 番（箭 野 久 美 君）一補事5ページをお願いします。第14款、1.民生費県負担金の障害児入所給付費等事業の内容をお聞かせください。

保健福祉課長（國貞 満 君）箭野議員にお答えいたします。最近、子どもさんの障害が発見されることが多くて、障害児に係る相談支援、発達支援等に係る扶助費が増えています。その分ですね、費用のこれは県の負担金になっておりますので、一補事12ページになりますが、3. 1. 6の20の扶助費の中に障害児入所給付費等事業というのがあります。これに対する県の負担金が、先ほどの御質問にあります13万円となっております。県の負担金となっております。以上です。

議 長（寺 村 晃 幸 君）はい、森下議員。

2 番（森 下 安 志 君）一般会計補正予算のですね、一補事10ページのですね、10の諸費の中のですね、町民バス停車場整備77万3千円ですか

ね、これの整備内容と、もし場所がわかれば。

議長（寺村晃幸君）はい、織田総務課長。

総務課長（織田誠君）森下議員にお答え申し上げます。このバス停車場整備につきましては、9月でも補正予算で出ささせていただいて整備を進めておりますところで、追加をいたしまして、桑藪線、佐之国線、梅ノ森線、上ノ峠線、小日浦線、山室線の6路線の町民バスの主要な箇所合計36カ所におきまして、バス停の柱を立ててそこへ時刻表を付けるものでございます。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）はい、2番、森下安志議員。

2番（森下安志君）また、一般補正予算の一補事15ページ農林水産業費の林業費の中の内ですね、備品購入費にダンプトラック400万とあるんですが、これはダンプトラックを新規に買うのでしょうか。それから、購入先はどこでしょうか、作業班が使われるのでしょうか。

議長（寺村晃幸君）はい、前田建設課長。

建設課長（前田桂藏君）森下議員にお答えします。備品購入のダンプトラックですが、作業班使用の2トンダンプトラックがですね、本年9月に警告灯が点灯しまして、エンジン音が異常な状況となりまして、ディーラーのほうに点検を依頼しました。その点検の結果、原因がですね、燃料の噴射装置とコンピューターの不具合によるというような結果が出まして、この状況でしばらく使えないことはないということなんです、これで公道を走ると整備不良車となるということでございまして、まず修繕の見積りを依頼したんですが、130万程度かかりますと。また、これをやってですね、この状況が解消するという保証もないということでございました。これについて検討しまして、現在の2トントラックは平成13年から18年間使用しております。また、走行距離が11万2,900キロ走っております、使用環境も考慮しましてですね、買い替えの時期と判断をいたしました。新規の車両は作業の利便性も考慮して車幅と長さは2トン車の規定でございまして、あおりの高さを高くした3トントラックに買い替えるための補正でございまして、以上でございます。

議長（寺村晃幸君）はい、市原静子議員。

5番（市原静子君）一補事19ページをお願いします。9款の教育費の中での交流事業費の中で、滝上町児童交流事業実行委員会補助金が121万2千円ですけれども、これの内容の説明をお願いします。

議長（寺村晃幸君）はい、谷岡教育次長。

教育次長（谷岡 可唯 君）市原議員に御答弁申し上げます。滝上町児童交流事業の実行委員会の補助金121万2千円でございますが、こちらにつきましては毎年冬の交流分につきましては12月補正で計上させていただいております。冬の交流、2月6日から2月8日の冬の交流の費用ということになります。前期におきましては夏の交流分と冬の交流の飛行機代ということで、当初は計上させていただいております。残りの分について12月補正で計上するものでございます。以上でございます。

議長（寺村 晃 幸 君）はい、4番、武智龍議員。

4番（武智 龍 君）同じところ、財源のことですが、今の教育費の。一般財源を437万減額して、その他にこの121万2千円を足したものを付け替えるというふうになっておりますが、一般財源が減るということはある意味いいわけですが、その他の財源を収入のところでなかなかよ見つけませんが、どういう財源ですか。

議長（寺村 晃 幸 君）はい、織田総務課長。

総務課長（織田 誠 君）武智議員にお答えします。この財源といたしましては、一補事6ページのふるさと応援基金繰入金2,194万5千円、今回ここで繰り入れました基金からのこの滝上の交流事業のほうに充当を121万2千円するものでございます。以上でございます。

議長（寺村 晃 幸 君）はい、織田総務課長。

総務課長（織田 誠 君）歳出の先ほどの558万2千円はそれも含みましての部分でございますので、基金の繰入はそれです。あとのこの、9款8項1目にくる部分に、歳出では出ておりませんが、CIR、外国青年招致事業の分として437万円をいっしょにふるさと応援基金から繰入をして、この9款8項1目の交流事業のところに財源充当を今回しますので、その分が今まで一般財源で出していたものを基金を繰入を今回しますので、この補正予算の部分につきましては一般財源が減るという形になるものでございます。以上でございます。

議長（寺村 晃 幸 君）武智龍議員。

4番（武智 龍 君）いちおう確認ですが、558万2千円のその他の財源の中に、17.1.6.1のふるさと応援基金繰入金の方とCIRというところのお金が2種類入っているということ。もう一回ちょっとわかりやすく言うて。

議長（寺村 晃 幸 君）織田総務課長。

総務課長（織田 誠 君）CIR、外国青年招致事業の歳出予算は、当初予算と9月で補正予算を上げておりました。その時に一般財源を財源としてお

りました、その予算計上の際には。で、今回12月に、その部分、CIR437万円を基金から繰入をして、その他の財源にします。今まで一般財源で形としては立て替えていたようなところになりますので、今回の12月でその部分が一般財源が減るという形になるということです。

(「減ったけど、僕が聞いたのは558万2千円は何かと聞いただけやけ、余分なことを言うとわからんなる。」の声あり。)

558万2千円はCIRで437万円と滝上の交流事業で121万2千円のふるさと応援基金からの繰入分でございます。

(「議長、ちょっと小休お願いします。」の声あり。)

議長(寺村晃幸君) はい、小休します。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時39分

議長(寺村晃幸君) 再開します。はい、箭野久美議員。

1番(箭野久美君) 一補事17ページと18ページにそれぞれ小学校、中学校の準要保護児童援助費がそれぞれ補正されてますけど、これは何人分ですか。

議長(寺村晃幸君) はい、谷岡教育次長。

教育次長(谷岡可唯君) 箭野議員に御答弁申し上げます。まず、一補事17ページの準要保護児童援助費小学校費分でございますが、令和2年度新1年生の見込10名分、前年度から新入学児童生徒の援助費について3月に前倒しで支払いをさせていただいております。それで、小学校費につきましては、令和2年度の新1年生の見込を10名分として計上させていただいております。その金額は40万6千円ということで見込んでおります。それと学校給食費につきましては、残りの3月までの分の調整ということで36名分の見込184万6,800円を計上させていただいております。続きまして、次のページでございますが、一補事18ページ、こちらにつきましては中学校費156万6千円でございますが、令和2年度の新1年生、小学6年生が中学校に上がる見込ということで8名分、そちらの金額は37万9,200円でございます。それと、学校給食費、それと中学校につきましてはクラブ活動費がございますので、3月分までということで16名分の見込で141万9,200円を計上

させていただきます。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）はい、10番、山橋議員。

10番（山橋正男君）議案60号です。越知町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての質問でございます。開会日に課長より説明を受けたわけでございます。1級、2級、3級の職員の方の給料の引き上げということでございますけど、本町のラスパイレスですね、これはどのようになっているのかお聞かせ願いたいです。

議長（寺村晃幸君）織田総務課長。

総務課長（織田誠君）山橋議員にお答え申し上げます。本年度の当町のラスパイレス指数は96.8でございます。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）100が指数ですかね、それ以下ですから安い給料ということになるわけでございますけど、県下の町村についてはどのような状態、位置ですかね、立つ位置っていうか、わかりますか。（「ちょっと休憩を。」の声あり。）

議長（寺村晃幸君）小休します。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時42分

議長（寺村晃幸君）織田総務課長。

総務課長（織田誠君）山橋議員にお答え申し上げます。県内の町村のみでは当町は上から、高いほうから6番目になっております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4番（武智龍君）一補事17ページの消防費の補助金、19款ですが、2つお尋ねします。1つずついきましょうか、この感震ブレーカー購入費の24万8千円っていうのが出てますが、確か最初に感震ブレーカーを普及させたのが、1区から10区までやったかね、密集地域というの、

2区からか。密集地域ということでしたが、1区のほうも、柴尾とか密集地域ってまだあるけど。この間ある地区で、区長さんやったかな、いますか、どうですかアンケートをとって回りよったですけど、それ以外の地域に対するブレーカーの普及度合いというのは、この24万8千円でどれだけカバーできるわけですか。

議長（寺村晃幸君）はい、上田危機管理課長。

危機管理課長（上田和浩君）武智議員にお答えします。2区から10区は地震火災対策重点地域ということで配っていましたが、今年度から1区とそれ以外の地区に希望をとりまして、希望のあったところには全地区に補助金として支出するようにはしております。前回の9月議会で1区の希望があつてそれを計上しておりました。この24万8千円は7地区の分ですので、まだ、全地域をカバーするものではございません。以上です。

議長（寺村晃幸君）はい、4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）と、いうことは随時希望をとっていくということですね。

議長（寺村晃幸君）上田危機管理課長。

危機管理課長（上田和浩君）その通りで、区長さんから希望があつたごとに補正に計上させていただいておりますので、他の調査中のところがありますので、また随時計上させていただく予定です。以上です。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4番（武智龍君）じゃあ、建築物耐震対策緊急促進事業費補助金、けっこう大きな金額ですが、これの事業の内容と件数とを御説明願います。

議長（寺村晃幸君）上田危機管理課長。

危機管理課長（上田和浩君）はい、ただ今の質問にお答えします。まず、これは高知県耐震改修促進計画に記載された道路、この道路は国道33号と町道中央線の一部になります。この計画に記載された道路に接する建築物、これは要安全計画記載建築物ということになっておりますが、その建築物に対する耐震診断の費用です。件数は1件分です。以上です。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）今後も普及はさせないかんですけど、1件分ということはけっこう大きな建物かなというふうに思いますが、あとその対象になるような建物っていうのはどれくらいあると見込まれてますか。

議長（寺村晃幸君）はい、上田危機管理課長。

危機管理課長（上田和浩君）お答えします。先ほど高知県の計画に記載された建築物というのは16件あります。それで、今現在、30年度までで4件耐震診断については終了しております。あと、残りの件数を随時しております。まだ、31年度時点では全ての建物がまだ実施中というわけではございません。以上です。

議長（寺村晃幸君）はい、10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）起債についてお伺いします。一補事21ページの裏ですね、地方債の現在高の見込額でございます64億7,955万5千円ですか、この起債の中に大型の町営住宅、そしてキャンプ場ですかね、これは入っておりますか、入ってないですか。

議長（寺村晃幸君）織田総務課長。

総務課長（織田誠君）山橋議員にお答えします。その分は入っております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）ということは、今後は下がる方向になるんですか、この起債は。だいたい63億かそれくらいの状態が続いていたわけがございますけど、それが入ってピーク時は何年ごろになるんです、この起債。

議長（寺村晃幸君）織田総務課長。

総務課長（織田誠君）現在、64億7,600万程度の起債の現在高であります。通常の道路とかそういった事業で約5億程度の起債が今後もあると思われ。そして、来年度以降光回線の整備をこれからまた始めますので約2億円程度くらいが毎年いるということと、それから返すほうですが、こちらのほうが現在6億3千万くらいですが、これがちょっと公債費が増えていきます。起債のピーク時といたしましては、令和3年辺りで65億くらいが現在高のピークと今の推計ではみてます。今後はそれが下がっていく見込ではあります。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）他に質疑はありませんか。（「なし」の声あり）はい、質疑なしという声が上がりましたが、質疑がないようですので質疑を終結します。

討 論・採 決

議長（寺村晃幸君）日程第3、討論・採決を行います。

承認第9号 専決処分(第8号)の報告承認について(令和元年度越知町一般会計補正予算)討論はありませんか。(「なし」の声あり)
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第59号 越知町印鑑条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。(「なし」の声あり)
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第60号 越知町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。(「なし」の声あり)
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第61号 越知町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。(「なし」の声あり)
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第62号 越知町議会議員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。
(「なし」の声あり) 討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第63号 越知町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について討論はありませんか。(「なし」の声あり)
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第64号 会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について討論はありませんか。(「なし」の声あり)
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第65号 越知町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について討論はありますか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第66号 令和元年度越知町一般会計補正予算について討論はありますか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第67号 令和元年度越知町簡易水道事業特別会計補正予算について討論はありますか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第68号 令和元年度越知町下水道事業特別会計補正予算について討論はありますか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第69号 令和元年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について討論はありますか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第70号 令和元年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について討論はありますか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第71号 令和元年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算について討論はありますか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員であ

ります。よって、本案は可決されました。

議案第72号 町道の路線の認定について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

以上で本定例会に執行部から上程された議案は全て終了しました。

委員会の閉会中の継続調査

議長（寺村晃幸君）日程第4、委員会の閉会中の継続調査を議題とします。各常任委員長及び議会運営委員長より、会議規則第75条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり）御異議なしと認めます。したがって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長（寺村晃幸君）以上をもちまして、本定例会に付議された事件は全て終了しました。それでは、町長から一言お願いします。はい、小田町長。

町長（小田保行君）閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。今議会も提案させていただきました付議事件におきまして、慎重な御審議のうえ御決定をいただきましたこと、厚く御礼申し上げます。また、今議会、令和になりまして最後の議会であります。また、年明けから新しい令和2年を迎えるわけですが、どうか、この年末お忙しいことと思っておりますが、お体に気をつけて頑張ってください、また来年もよろしくお願ひしたいと思います。どうもありがとうございました。

議長（寺村晃幸君）これにて令和元年第4回越知町議会定例会を閉会いたします。どうも御苦労さまでした。

議会は閉会しましたが、教育長のあいさつが抜かしておりましたので、一旦元へ戻して教育長のあいさつを受けますので、どうぞ議員の皆さんよろしくお願ひします。それでは、山中教育長よろしくお願ひします。

教育長（山中弘孝君）それでは、教育長の退任にあたりまして、ひとことごあいさつを申し上げます。越知町役場の一般行政職として38年間、教

育長として9年間、通算して47年間の長きにわたり大変お世話になりました。町長、副町長をはじめ職員の皆さんの御協力はもとより、議員の皆さま方の御指導、御協力に心から感謝とお礼を申し上げたいと思います。私が越知町の職員に採用されたのは昭和47年4月で、この役場庁舎が完成し移転したのも同年の9月でございました。私の職員としての歴史はこの庁舎とともに歩んでまいりました。教育長の職を平成22年12月に拝命したとき、その重責が務まるかどうか大変心配しました。しかし、なんとかその役目を終えることができました。今は安堵の気持ちでいっぱいでございます。今までは休むこともできませんでしたが、退職後は副甲状腺の手術もございしますが、ゆっくりと休養しながら健康を取り戻したいと思っております。最後に、越知町ならびに越知町議会の発展と議員の皆様方のますますの御活躍を祈念しまして、退任のあいさつとさせていただきます。大変ありがとうございました。（拍手）

議長（寺村晃幸君）教育長、どうも長い間お疲れ様でした。ありがとうございました。以上で終わります。

閉会 午前11時05分

上記の会議録の次第は議会事務局職員の記載したもので、その正確であることを証明するためにここに署名する。

越知町議会議長

越知町議会議員

越知町議会議員